

民生委員制度は 創設100周年を迎えました



大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まる民生委員制度は、本年、創設100周年を迎えました。発足当初、生活困窮者支援が中心であった活動は、社会経済状況の変化や少子高齢化の急速な進行などの地域社会の変容とともに変化し、今日では、地域福祉増進のために幅広い活動をおこなっています。

また、昭和22年に始まった児童委員制度は、創設70周年を迎えました。子どもや子育て家庭をめぐる課題が

複雑・多様化する中、児童虐待の予防・対応力強化が図られています。すべての民生委員が児童委員を兼ねており、「身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」「見守り役」として活動しています。

民生委員・児童委員の活動にご理解・ご協力をお願いします。

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン

支えあう 住みよい社会 地域から

全国民生委員児童委員連合会

～ 民生委員・児童委員 活動の原則 ～

民生委員・児童委員の活動には「3つの原則」と「7つのはたらき」があります。

(1) 住民性

自らも地域住民の一員である民生委員・児童委員は、住民に最も身近なところで住民の立場に立った活動を行います。

(2) 継続性

福祉課題の解決は時間をかけて行うことが必要です。民生委員・児童委員の交替が行われた場合でも、その活動は必ず引き継がれ、常に継続した対応を行います。

(3) 包括・総合性

個々の福祉の問題の解決を図ったり、地域社会全体の課題に対応していくために、その問題について包括的、総合的な視点に立った活動を行います。

① 社会調査のはたらき

担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。

② 相談のはたらき

地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち親身になって相談のります。

③ 情報提供のはたらき

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

④ 連絡通報のはたらき

住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。

⑤ 調整のはたらき

住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

⑥ 生活支援のはたらき

住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

⑦ 意見具申のはたらき

活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します。

民生委員・児童委員は法による守秘義務がありますので、相談の秘密は守られます。ひとりで悩まず相談してください。

美郷町民生児童委員協議会の活動

テーマ “広げよう 地域に根ざした 思いやり”

重点目標

- (1) 要援護者支援活動の推進
- (2) 児童、高齢者や障害者への虐待防止
- (3) 相談機能及び協議会機能の強化

平成16年11月の町村合併に伴い、各町村に設置されていた民生児童委員協議会が統合し「美郷町民生児童委員協議会」が誕生しました。現在67名の民生児童委員が地域住民の身近な相談役として活動しています。うち3名は主任児童委員として、子どもの福祉に関し専門的に取り組んでいます。

活動状況

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす相談相手として、生活上の心配ごとや困りごと等の相談に応じたり、地域の見守り役として訪問するなど地域に根ざした福祉活動を行いあたたかな地域社会づくりをめざしています。

民生委員・児童委員数	相談・支援件数	その他の活動件数	訪問回数
67名	2,383(35)件	3,482(51)件	4,495(67)件

()は一人当たりの件数

平成28年度福祉行政報告例より

活動事例

災害時等要援護者支援事業 (緊急情報キット設置事業)

災害時などに適切な支援がおこなえるよう、平成22年度から要援護者宅に緊急情報キット(みさと安心パック)の設置をおこなっています。

この「緊急情報キット」とは、ふだん通院している病院や主治医名、服用している薬の情報、心身の状況、緊急連絡先などを記載した紙を入れておくためのケースおよび付属するシールやマグネットのことです。駆けつけた支援者が、そのキットの内容を確認することにより可能な限り適切な対応につなげるために活用されています。



ハッピーメッセージ事業

お子さんが出生した世帯に区域担当の民生児童委員が訪問し、お祝いメッセージと記念品をお届けしています。また、子育てについての相談などに対応します。

災害時要援護者個別調査

自然災害が多発するなか、災害時および避難生活における支援への協力も期待されています。特に災害が起きる前の取り組みが重要とされており、町や社会福祉協議会と連携した災害時の要援護者の状況を把握する調査をおこなっています。

その他、委員活動が迅速に行われるよう定例会や各種研修会に参加し研鑽を積んでいます。



民生委員・児童委員は、地域住民に寄り添い、声かけや相談・支援等の様々な活動をとおして地域の福祉課題を把握し、行政や関係機関へのつなぎ役を担っています。また、今年7月の大雨の時には、高齢世帯への声かけや担当区域の被害状況の確認を行うなど、地域の安全に努めています。

住み慣れたまちで、笑顔で安全に安心して暮らしていくために、これからも住民の身近な相談相手として、支え合いの地域づくりに貢献できるよう取り組んでまいります。

美郷町民生児童委員協議会 会長 照井 富士男